

重要

休退学の手続きについて

【休学の場合】

休学を希望する学期の前学期末日まで（書類提出完了のこと）

（例）2011年4月1日から休学を希望する場合は、2011年3月31日までに、
副学部長の面談を経て、すべての書類（保護者の同意書を含む）を教務班窓口へ提出。

【退学の場合】

退学を希望する当学期の末日まで（書類提出完了のこと）

（例）2011年3月31日で退学を希望する場合は、2011年3月31日までに、
副学部長の面談を経て、すべての書類（保護者の同意書を含む）を教務班窓口へ提出。

※いずれも末日が土曜日・日曜日の場合は、直前の金曜日17時までとする。

注意）4月1日及び10月1日を基準日として各学期の授業料が発生します。

※例えば、4月1日になって、その日からの休学や前年度末での退学を申し出ても、遡っての手続きは一切できません。また、その場合でも春学期授業料の支払い義務が生じ、納付できない場合は学期末で除籍となります。休学や退学を考えている場合は、早めに教務班窓口へ相談をしてください。

また、復学についても、遡っての手続きはできませんので、注意してください。

2011/2/1 教務班